

- 2019年5月24日に、国土交通省は、ロシア運輸省等との間で、日・露・欧間のシベリア鉄道による輸送の実施に関し、その利用促進等を目的として、ロシア国内の規制、手続きの見直し、サービスの改善、広報等の実施等を内容とした協力覚書（MOC）を締結。

概要

【名称】日露欧間の鉄道コンテナ輸送の実施に係る日本国国土交通省及び日本トランスシベリヤ複合輸送業者協会とロシア連邦運輸省及びロシア鉄道株式会社との間の協力に関する覚書

【署名者】（日本側）国土交通省国土交通審議官 篠原 康弘 日本トランスシベリヤ複合輸送業者協会(TSIOAJ)会長 枘田 建二郎
（ロシア側）ロシア連邦運輸省次官 ウラジミール・トカレフ ロシア鉄道(株)第一副社長 アレキサンドル・ミシャリン

主な内容

① 総論

- ・優れたサービスの開発、鉄道貨物輸送量の増加への努力
- ・シベリア鉄道ルート of 輸送物流インフラ整備への努力

② 港湾等における貨物処理手続き改善

- ・港湾等の輸送の結節点での貨物処理手続きの改善への努力

③ 鉄道輸送サービスの改善

- ・積載率向上等を通じた競争力のある運賃の導入の方向性の合意
- ・大型重量貨物等のコンテナ内の固定方法・安全確保等に係る統一基準の履行の検討

④ 通関手続き等の合理化

- ・電子的な通関事前申告制度の利用促進
- ・ルート全体の貨物追跡システム創設の可能性の検証
- ・ロシア国内輸送の日本円での決済を可能とすることの検討

⑤ シベリア鉄道に係る情報周知等

- ・共同でのマーケティング、情報周知への努力を合意。

⑥ 本覚書の実施体制

- ・日露運輸作業部会等の既存の枠組みを最大限活用

署名式



- ・2019年5月24日に開催されたロシア鉄道主催イベント「日本のためのシベリア鉄道」にあわせて署名式を開催。
- ・左から TSIOAJ/枘田会長、国土交通省/篠原国土交通審議官、露運輸省/トカレフ次官、ロシア鉄道(株)/ミシャリン第一副社長